

労働委員会の窓 (8月分)

1 会議関係

- 8月14日 第1296回公益委員会議  
「平成31年(不)第1号・令和元年(不)第3号事件の審査経過について」など3件
- 8月28日 第1183回労働委員会総会  
「令和元年(不)第2号事件の第1回審問結果概要について」など3件

2 集団的労使紛争関係

○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育, 学習 支援事業	H31. 2. 19	1, 2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不) 第2号	製造業、 卸売業, 小 売業	R元. 5. 22 [追加申立 R元. 8. 29]	1, 2, 3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中
元年(不) 第3号	教育, 学習 支援事業	R元. 9. 30	1, 2, 3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中
2年(不) 第1号	複合サービ ス業	R 2. 5. 20	1, 2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中

3 個別的労使紛争関係

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	10	17
累計(4月~)	81	136

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。



## 雇用のトラブルまず相談 無料労働相談

**労使トラブル夜間電話相談**

令和2年10月8日(木) 午後5時15分~午後8時

令和2年10月15日(木) 午後5時15分~午後8時

●○予約不要・事務局職員による電話相談●○

**労働委員労使トラブル専門相談**

令和2年10月23日(金) 午後2時30分~午後5時

場所: 愛媛県労働委員会(愛媛県庁第二別館4階)

●○事前予約制・労働委員(3名)による面談相談○●

解雇
パワハラ
賃下げ
退職金の折合いがつかない
配置転換に応じてくれない

仕事だから仕方ない...  
仕事なのにしてくれない...

### 愛媛県労働委員会

(愛媛県庁第二別館4階)

電話 089-912-2996

公正中立の愛媛県の行政機関です。  
お気軽にご相談ください。